

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2019 年 7 月 28 日 No.257.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX:042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願い致します。

E-Mail:zeninkyo.jimu@gmail.com

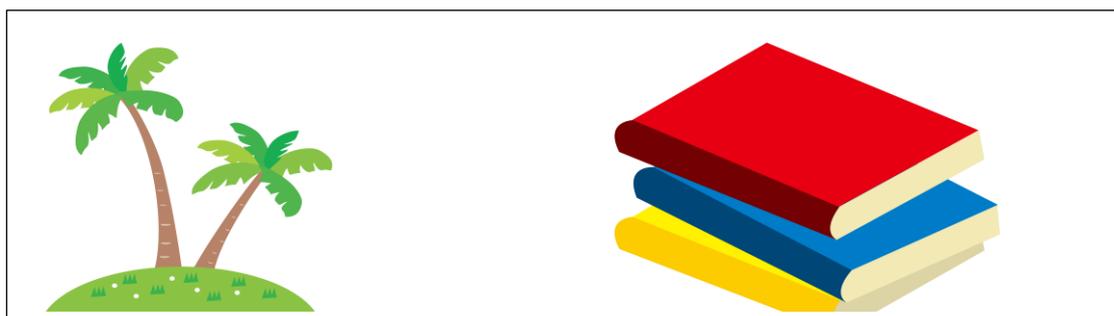
ブログ:<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/>

Twitter:@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号 :10160-76666411

目次

新旧役員挨拶	1
全院協とは?	3
院生自治会・院生協議会紹介	4
2019 年度大学院生の研究・生活の実態に関するアンケート調査...	5
2019 年度 第 1 回理事校会議報告	6
編集後記.....	7



新旧役員挨拶

■2019 年度議長挨拶

本冊子をご覧になっている方は、現在の大学院生がおかれている状況に少なからず問題意識をもっておられるのではないかと思います。日々、日本の院生（これは日本国籍の学生に限られません）をとりまく状況——高額な学費、積みあがった奨学金、日々の生活費・研費、就職の展望、社会からの視線……——に違和感を覚えつつも、どうしたらよいかわからない。研究に意義を見出しつつも、なかなか理解されない。果たして周りの院生は平気なのだろうか？ こうした違和感を抱えているのは自分 1 人だけなのではないか？ 私は、こういった違和感に基づく不安を内に秘めている方、そうした方にこそ、ぜひわれわれ全院協の取り組みを知っていただきたい、そしてより広範な大学院生の声を政治に反映していきたい、と思い今年度全院協の議長を務めさせていただくことになりました。改めまして佐倉宗吾と申します。中央大学の大学院生です。

さて、この冊子をご覧になっている方は、大学院生の現状をどうしたら変えられると思いますか？ まず身近なレベルで、個別の大学院では院生協議会を立ち上げることが 1 つの方法です。私は、院生協議会（あるいは院生自治会）の活動とは、1 つは大学当局との交渉を通じて自らの手で自らの研究環境の改善を求めていく、そういった活動だと理解しています。大局的なレベルでも政治は——どれだけ聞き入れるかは別として——私たちの声を門前払いすることはできません。全院協は、「全院協とは？」の項目（本冊子 4 頁）でも解説されているように、各大学の院生協議会の全国協議会と自らを位置付けて活動をしています。したがって、全院協も、全国の院生協議会、延いては全国の大学院生の声を代表するつもりで、毎年、「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」を集め、それに基づいて政策提言を練り上げた上で、省庁、政党等に経済的な条件を含めた幅広い意味での研究環境の改善を求める要請行動を行っています。今年度も、こうした活動を確実に実行していく所存ですので、ぜひご回答・ご参加いただきたく存じます。

しかし、この冊子をご覧になっている方のなかには、これらの活動がどこか縁遠いものを感じられる方もいることでしょう。まず院生協議会がない、存在してはいてもどういった活動をしているのかわからない、という方が多数というのが実情ではないでしょうか。つながり作りが楽なものではないということは事実です。しかし、院生協議会の活動は、単に交渉による要求実現だけにとどまりません。院生協議会の活動は、もう 1 つ、一定の自治を通じて院生間の連帯を培っていく、そういった面も合わせ持っています。全院協の行っているアンケートにも、つながりを欲する声が多々寄せられています。そういった方には、ぜひ自分を無力と思いきまないで、声をかけあってつながりを作ってほしいと思います。その際には、全院協も微力ながらともに汗をかきできるかぎり協力いたします。

最後に、先日、大学等修学支援法が成立いたしました。高等教育無償化へのベクトルが伸びつつも、しかし、未だその先行きは不透明です。少なくとも、この対象に院生が入っていないことは確かです。とはいえ、無償化への「賽は投げられた」というのが現状です。それをどこまで前進させられるか、わたし達の運動が重要な鍵となっています。いま FREE（高等教育無償化プロジェクト）を皮切りに、高等教育の学費無償化・給付奨学金の実施等を求める運動が広がっています。院生の現状を変える岐路に私たちは立っています。

私たちは大学院生の全国協議会、全院協です。私は議長として、あなたの声をあなたとともに政治に届けたい。微力ながら今年度いっぱい、よろしく願いいたします。

2019 年度全国大学院生協議会議長 佐倉宗吾

■前年度議長退任挨拶

退任挨拶。昨年、来年の今頃は私も書くことになるのだろうかと思った文章を実際に書く段取りとなった。とにかく今感じているのは、一年間、行き届かなかったところは多々あるにせよ、なんとか役割を終えて今年度に活動を引き継ぐことができたことへの安堵と、後輩たちが全院協の活動を引き継いでくれていることへの感謝の思いだろうか。

過去の議長挨拶を眺めてみても自己責任論について言及していないものはない。現在の大学院生の置かれた状況について語る上で、自己責任論を避けては語ることはできないだろうが、この自己責任論とどう対峙するかというのは、今後の全院協を左右する死活的に重要な部分だと感じる。ここでは、自己責任論、またそれと関係が深い経済合理性を重視する（新自由主義的な）思想についての私の考えを記し退任の挨拶としたいと思う。

昨年の財務省要請の際に私は効果的な反論が出来なかったのだが（いまでも少し心残りなのだが）、財務省は教育を国にとってだけでなく、学生にとっても投資として見ていたのが印象的だった。つまり高等教育を受けることで各々のスキルが高まり、それによって生涯の所得が高まる、だから君たちは学んでいるんでしょ、といった論理である。

これはホモ・エコノミクス（経済的合理性に基づいて行動する個人）的な人間観に基づいており、主流派経済学において想定される人間観はこれである。もちろん私達も同じ立場に立脚した上で、教育政策を批判することも可能であろう。例えば、競争だ、資源の傾斜配分だと言いながら基幹運営費交付金を減らしたことが、教員の負担を増やし、逆に非効率を生み出しているのではないかと感じたように。

しかしながら、このホモ・エコノミクスの人間観は自己責任論と極めて親和性が高い。自身の所得最大化を目指して学んでいるなら、それを税金で支える必要はない。こういった論理に対抗するには同じ立場の上では非常に難しい。自己責任論は、様々な繋がりの中にある人間をあたかも一つの個体として扱い、成功も失敗も、富裕も貧困も個人の責任に帰する。

近年蔓延る経済合理性至上主義も自己責任論も、それを内面化すればするほど、それによって私達は内面から苦しめられる。「自分で選んだんだから」。「運動なんて無駄かも」。

私達科学者は立脚すべきなのは、事実である。人間は一人で生きているのではない。生産関係を考えてみてほしい。例えば私達が日々利用しているスマホ一つとっても、過去現在一体何千万の人々が関わってこの製品が今手元にあるのか。それならば、私が現在ここに在るまでにはいったいどれだけの人々と関わって来たのか。あらゆる人間は生まれてから周囲を取り巻く社会という重層的な空間の中にあり、誰も決して一人で現在に至っているのではない。一人ひとり関わってきた人が異なっているように、一人ひとり考え方は異なっている。自己責任論もホモ・エコノミクスの想定も端的に言って誤りである。

大学院生が置かれている研究環境・経済状況は厳しい状況が続いている。そうした中でも現状を捉え、改善を訴える活動を続けることが、人の認識を変え、それが社会を少しでも違ったものにするはずだ。これからも全院協が続いていくこと心から願っている。

2018 年度全国大学院生協議会議長 葛谷泰慣

全院協とは？

■全院協とは

ここでは全国大学院生協議会(以下、全院協)の紹介をさせていただきます。

全院協は、国公立大学の大学院生の自治組織により構成され、具体的な大学院生の声に基づき、各大学単体では解決できないような全国的な問題(大学改革や就職難、奨学金問題、育児支援、外国人留学生の経済問題など)に共同して取り組み、大学院生の生活・研究条件の向上を目指す全国組織です。

以上のように、全院協は、全国の院生協議会・院生自治会の連合体です。協議会・自治会は各大学において、大学院生から集めたアンケートや声などを元に、研究環境の改善などを大学に訴えることを主に行なっていますが、全院協は、そうした各大学の院生協議会個別の取り組みでは解決できないような問題を解決するために作られました。全院協の活動を担う理事校は、北海道大学、一橋大学、早稲田大学、中央大学(商・経)、名古屋大学、京都大学、大阪市立大学、立命館大学の 8 校、9 院生協議会です。

全院協は、活動目的として、全院協規約において「大学院生の生活研究所条件の向上、大学・大学院における大学院生の地位と権利の確立、向上および大学院生共通の立場から、平和と民主主義の確立ならびに社会進歩を目指す」ことを掲げています。現在、大学院生を取り巻く生活・研究環境は、年々、厳しいものとなっています。具体的な問題としては、研究環境が改善されていないこと、学費が極めて高いにもかかわらず奨学金がきわめて貧弱なままであること、就職難などがあげられます。このような問題は、近年急速に進められている大学「改革」によって、悪化の一途を辿る一方です。

以上の問題意識から、全院協は、全国の大学院生の生活・研究条件を求めて活動しており、その意義は年々、大きくなっているといえます。

■全院協の主な活動

1. 「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」の実施や広報

全院協では 2004 年以来、毎年、「大学院生の研究・生活の実態に関するアンケート調査」を実施しています。これは、全国の大学院生を対象とした唯一のアンケート調査です。この調査は大学院生の急増化・多様化に伴って、大学院生の置かれている状況について把握する為に実施しており、その結果を報告書としてまとめ、広く社会に公表しています。また全院協ニュースやブログ、twitter などを通じて、院生を取り巻く社会情勢などについても分析・発信しています。

2. 大学院生の生活・研究諸条件の向上のための関係省庁・政党要請

上記のアンケート調査に基づき、文部科学省、財務省、国会議員および主要政党に対して学費無償化や奨学金政策の拡充などの要請を行なっています。文部科学省・財務省に対しては要請文を提示し、院生の実態を知らせ、大学院生の研究・生活環境の向上のため高等教育予算拡充や奨学金問題の改善を求めています。また、同時に行う政党要請、国会議員要請では、各政党の文教委員や政策担当をまわり、省庁交渉と同様に大学院生の実態を知らせ、その改善のための方策をとるよう要請しています。昨年度(2018 年度)は、文科省および財務省、野党 4 党、衆参両議院(17 人)に対して要請を行ないました。

3. 各大学の取り組み交流

全院協の活動方針について話しあう場である全国代表者会議や理事校会議では、全院協の活動を決定するほ

か、各大学の大学院生の実態や取り組み・経験といった情報交換を行なっています。それぞれの大学ごとに、特色ある活動が行われています。この「全院協ニュース」や **twitter** でも、活動の交流を紹介していきたいと思えます。

今年度は、院生の実態把握のためのアンケート(6~9 月)、報告書の作成(9~10 月)、省庁・国会要請(11~12 月)、全国代表者会議(3 月)という流れで活動を行う予定です。また、その中で理事校会議や全院協ニュース発行などが組み込まれます。

2019 年度活動スケジュール

8 月 16 日	アンケート紙媒体集計締切
8 月 18 日	第 2 回理事校会議
9 月 13 日	Web 版アンケート回収締切
10 月中旬	第 3 回理事校会議
10 月下旬	アンケート報告書および要請文の完成
11 月下旬~12 月上旬	省庁・政党・議員要請
2 月上旬~中旬	日本学生支援機構など要請
3 月上旬~中旬	2019 年度第 75 回全国代表者会議

院生自治会・院生協議会紹介

■一橋大学自治会

一橋大学院生自治会は、「三者構成自治」という大学運営における基本的な理念のもと活動してきました。「三者構成自治」とは、「教官」(法人化以降は「教員」)・「職員」・「学生」の三者を対等な大学運営の担い手として、この三者の合意に基づいて大学としての意思決定を行うという考え方で、「教員自治(教授会自治)」・「職員自治」・「学生自治」を統合した大学運営の原理に基づいています。歴史的には、かつて本学において戦争に協力した教員の責任を問い、戦時の教訓から大学運営の意思決定が教員によってのみ行われる「教授会自治」の問題点を克服して大学を民主的に運営するための試みとしてこういった理念が構築されてきました。制度面では、「学長選考に当って、推薦委員会が推薦した学長候補者に対し、学生が除斥投票を行い除斥票が全有権者数の 3 分の 2 以上に達した者を候補者から除く」とした学長選規則が定められ、これに基づいて教員人事に学生が参加する方式がとくに「一橋方式」と呼ばれて成立し、定着してきた経緯がありました。

一方で近年においては、1990 年代後半以降の大学改革と国立大学法人化政策のなかで、「三者構成自治」の理念は制度的に衰退を余儀なくされてきました。学生の参加を制度的に担保してきた学生による学長・副学長の「参考投票制度」は 2000 年代を通じて大学改革の障害であるということで旧文部省・文科省から問題視され、法人化以降の組織改編も手伝ってそれまで行われてきた様々な交渉の手法が実質的に機能しなくなってゆきました。特に 2015 年 3 月の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」施行とそれに伴う学則の改訂は、院生自治会が依拠してきた学生の大学運営への参加と交渉の枠組みが大きく後退する直接の契機となりました。こういった背景から、一橋大学の運営は理事会への権限の一極集中による「トップダウン型」の大学運営へとますます変わりつつあり、それに伴ってここ数年さまざまな問題が起こってきました。

2016 年以降、4 学期制などの新カリキュラムへの移行が全く説明されることなく実施された問題や、学内で起こる様々なマイノリティに対するハラスメントへの大学の対応の不備の問題、大学の運営する学生寮の寮

費の急な値上げなど、学生の生活に大きな影響を及ぼす問題が続出しており、学生の声が届かない大学運営の問題が改めて浮き彫りになっています。今後も、今年 5 月に成立した大学等修学支援法の具体的な運用をめぐる生じることが予想される学費減免の問題や、複数の国立大学で行われている学費の値上げが一橋大学に及ぼす影響など、この間の新しい動きに伴って一橋大学にも影響が及ぶことが予想されています。こういった情勢に鑑みて、一橋大学院生自治会としては次々と打ち出される新しい「大学改革」の動きを注視するとともに、院生の声を大学の運営に届けることがますます重要になっていることを認識し、今後の取り組みとしていく方針です。

2019 年度大学院生の研究・生活の実態に関するアンケート調査

本調査は、全国大学院生協議会（全院協）が、全国各大学の加盟院生協議会・自治会の協力の下に実施する、全国規模のアンケート調査です。本調査は、大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的で行なうものです。

全院協では 2004 年度以来毎年、アンケート調査を行っており、今年で 16 回目です。調査結果は「報告書」としてまとめており、こうした調査結果をもとに関連省庁、国会議員及び主要政党等に対して、学費値下げや奨学金の拡充などの要請を行っております。また、本調査により明らかになった大学院生の深刻な実態は、これまで、NHK や朝日新聞をはじめとした各種マスメディアでも取り上げられ、社会的に大きな反響を呼びました。たとえば次の記事が挙げられます。

「大学院生の奨学金借入、『500 万円以上』が 25%」（朝日新聞 2014 年 11 月 27 日朝刊）

「全国大学院生協議会まとめ 大学院生、6 割が経済不安」（毎日新聞 2014 年 12 月 1 日 朝刊）

「大学院生 バイトで研究に支障」（NHK 生活情報ブログ 2012 年 11 月 30 日

<http://www.nhk.or.jp/seikatsu-blog/800/139365.html>）

学費・奨学金等の重大な問題が存在するにも関わらず、大学院生の実態に関する全国的な調査は、全院協以外では行なわれておりません。より多くの方々に回答いただき、調査の精度を高め、問題を広く社会に発信していくことの意義は今日一層高まっていると考えます。ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本アンケート調査で得られた情報は、以上に述べた目的以外に使用されることはありません。また、個人が特定される形で調査結果をまとめることはありません。

アンケートは、紙の調査票と Web フォームの 2 つの形式で行っています（質問事項は同様）。Web フォームは、下記の URL もしくは QR コードからご回答ください。

<https://forms.gle/Kvo1TiBUt1k7vzHf6> 全院協ブログ(<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/>)では、今年度のアンケートの紹介や過去のアンケートの結果なども掲載しています。



2019 年度 第 1 回理事校会議報告

2019 年度最初の理事校会議を 6 月 1 日（日）に一橋大学で行いました。以下、その内容をまとめさせていただきます。

■参加者

- 理事校／加盟校／オブザーバー校：
首都大学東京、名古屋大学、中央大学、一橋大学
- 事務局：中央大学、一橋大学、法政大学、立教大学、同志社大学

■全院協の位置づけ

議長による資料読み上げ。全院協の役割、理事校会議の位置づけ、年間の全院協活動予定、アンケートと中央省庁への要請行動の重要性について確認しました。

■情勢分析

事務局より、「大学無償化法案」や外国人留学生の制度的保障、および大学改革に関する情勢報告を行われました。

■今年度の方針について

○アンケート調査：今年度は回収目標を 800 件に設定しました。紙媒体によるアンケートには、顔が見える関係で直接お願いできるなどのメリットもありますが、近年は web による回答が増加傾向にあります。例年、全国の学協会にメールで協力依頼を行っていますが、これに加えて、今年度は、研究関連団体等（大学の教職員組合、市民団体）にも協力依頼を行います。

○要請行動：今年度は 12 月に文科省や財務省、各政党・議員要請を行います。また、

文科省レクチャーでは、得られた情報を後の省庁要請に生かすことができるため今年度もこれを行うことにしました。

○広報活動：全院協ニュースは昨年度までのペースを踏襲し、年 3 回発行します。合わせて手軽な広報媒体として同時にかわら版も発行します。また、ニュースの編集方針として院生を取り巻く現状の改善に資することを盛り込むことにしました。また、活動を伝えるための Web 媒体として、今年度も引き続き、Twitter、ブログ、Facebook による広報活動を継続します。特に Twitter では、アンケート調査における自由記述を逐次紹介していくことによって、大学院生を取り巻く環境を具体的に周知することを確認しました。

■活動交流

各院協において問題となったことや近年の院生自治活動における変化などについて交流しました。

■アンケート調査に関する質疑応答・文言討議

外国人留学生の大学院生のためのアンケートの英語版作成が検討されました。またポスドクのアンケート回答者が少ないという問題に対して、アンケートタイトルの「大学院生」が原因ではないかという指摘がされましたが、タイトル名は来年度以降に検討し、まずは身近なポスドクに回答してもらうことにしました。

第 2 回理事校会議のお知らせ

日時：8 月 18 日（日）13:00～17:00

場所：一橋大学（予定）

議題：アンケート調査結果の共有（単純集計）、分析軸の検討。要請行動に向けた準備の開始（昨年度の省庁側の回答を分析。論点の洗い出し）。加盟校拡大の作業実施状況の確認。

※遠方から参加される場合は交通費を支給いたしますので、学割の申請、領収書の提出をお忘れなきよう、よろしくお願い致します。

※会議終了後には交流会の開催を予定しています。こちらも是非ご参加ください！

編集後記

2019 年度最初の全院協ニュースです。まず記事執筆にご協力頂いた皆様にお礼を申し上げます。また今年一年よろしくお願いいたします。

さて、7 月 21 日に行われた第 25 回参議院選挙では、れいわ新撰組から重度の障がいがある二人の国会議員が誕生し、話題を呼びました。このことはフランスやドイツなど世界各国からも注目されているようです。新自由主義が席卷する現代において、この事実は意義深いものであるように思われます。

前年度議長の挨拶と内容が被るかもしれませんが、新自由主義的統治の軸となる市場原理や競争原理は、日本社会のあらゆるところに見られます。それは大学改革や学生の就職活動などに見られるでしょう。フランスの思想家ミシェル・フーコーが『生政治の誕生』で指摘したように、新自由主義的統治は、人びとを「企業家」として再構成します。この企業家にかけているものとは、自己を「投資」の対象として見做し制御することです。そのような人間主体は、「生産性」や「有用性」といった言葉によって計られ、さらに社会全体にまで市場原理や競争原理が拡大されます。特に、教育は将来への有用性のための「投資」として捉えられてしまいます。今日の大学院生を取り巻く状況はその一端であるといえるでしょう。

年々、大学院生を取り巻く状況は、厳しいものとなっています。いかに大学院生の研究・生活の状況を改善していくか、また生産性や有用性で計られる社会に異を唱えるのか、考えなければならないでしょう。（広報担当 H）